

**在宅勤務を実施しております。**

**新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大されたことを踏まえ、当事務所においても、感染拡大防止の観点から、在宅勤務に取り組んでおります。**

**皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。**

**各種許認可の申請などの待ち時間における3つの密を回避するため、来所される際には事前に電話連絡等により、打合せ時間のご予約をお願いいたします。**

**福島県相双建設事務所**